２　工作物に係る基準

（１）大きさや建て方

○工作物の高さは、周辺の景観との高さの連続性に配慮すること。

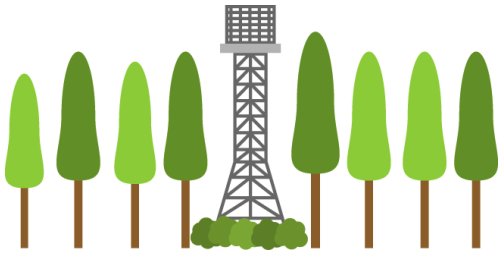

○長大な壁面や単調な壁面を避けること。

【手法例】
・壁面に凹凸をつけるなど、形態、意匠を工夫する。
・壁面を色彩により分節する。

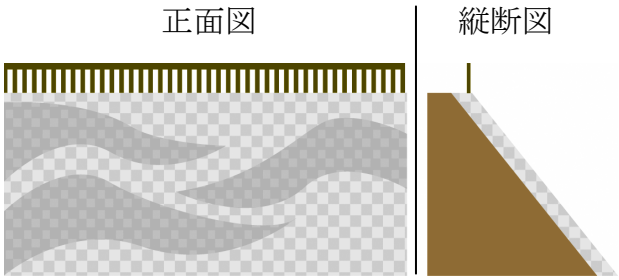

・長大な壁面や単調な壁面から受ける圧迫感の軽減を図ります。

○道路等の公共空間における視点場（ある対象を眺める地点）からの山の稜線等の優れた眺望に配慮すること。

【手法例】
・工作物の高さを抑える。
・工作物の配置を工夫する。
・工作物の形態意匠を工夫する。

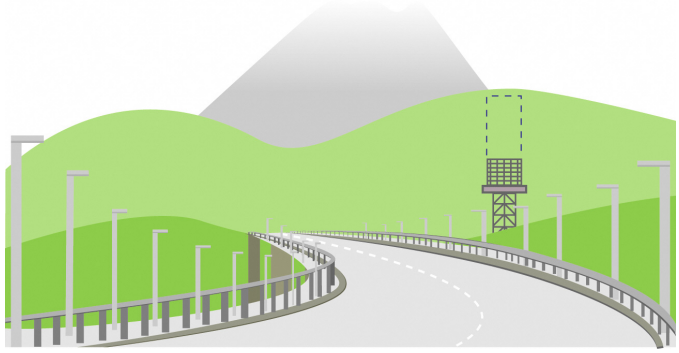

・道路等の公共空間における視点場からの優れた眺望への影響を緩和します。

（２）素材・形態

○外観を構成する素材・形態は、周辺の街並みや建築物と調和するとともに、経年変化に配慮すること。
○工作物全体としてデザインの調和を図ること。
○丘陵地の緑や農地、歴史的資源等の景観資源が周辺に存在する場合、その存在に配慮したデザインとすること。

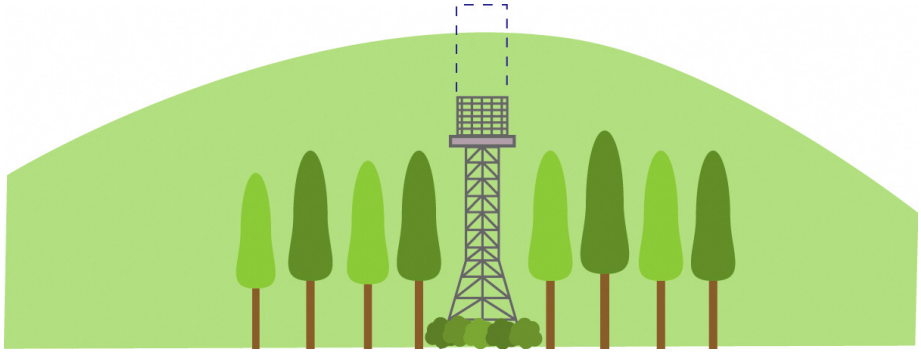

・周辺の街並みや建築物、景観資源等を意識した外観を構成する素材や形態とし、周辺の景観と調和を図ります。

（３）色彩

○外観を構成するものは、原色に近い色を避けるとともに、周辺の景観と調和させること。
○多色使い又はアクセント色の使用に際しては、色彩相互の調和、使用する量について配慮すること。
○外観の各立面につき、３分の１（景観誘導地区では４分の１）を超える面積で色彩の制限基準（Ｐ．１０【表１】）に該当する色を使用しないこと。ただし、着色していない土や石、木、レンガ等の自然素材で仕上げる外観に関しては色彩基準を適用しない。



・外観を構成するものについて、原色に近い色の使用を避け、周辺の景観と調和を図ります。

（４）緑化

○可能な限り、既存樹木の保全を図るとともに、植栽にあたっては、道路境界側に配置すること。

【手法例】
道路に面して工作物を設置する場合
・道路境界側に植栽するなどにより緑化をおこなう。
・植栽により工作物の脚部を隠す。

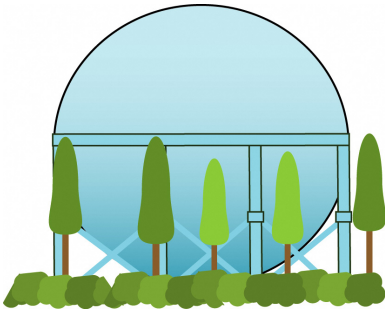

・工作物の存在感を和らげます。

【手法例】
斜面地等で大規模な擁壁が生じる場合
・擁壁の上端部の既存樹木を保全する。
・道路境界側に植栽するなどにより緑化をおこなう。
・壁面を緑化する。

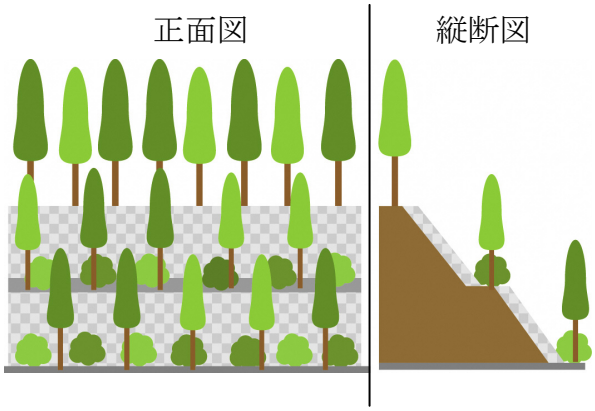

・道路側への圧迫感の軽減を図ります。